

- 用済後廃棄してください。
- 用済後返却してください。
- 保存してください。 ( 永久) ( 竣工後5年) ( 竣工まで) ( ) まで)

設計番号 79 03B073A

プロジェクト名 (仮称) 小石川2丁目計画 打合せ記録 (設計段階)

No. P.1/2

年月日	平成 16 年 5 月 25 日 (火)	出	東京都庁				SC設計	注	
時間	10 : 30 ~ 11 : 00	席	建築指導課					記	
場所	東京都庁建築指導課	者	勝間田担当					工事金額の修正	関連設計図書の前訂正要
記録作成者		者						未定△	有償○
備考		印		A	S	M	E	無償×	不要×
提案者	打合せ内容		打合せ結果						
SC	■本計画について平成15年9月4日に協議し了解内容の確認をしたい。 (近隣配布図面により説明)								
平成15年9月4日に協議し了解内容 (打合せ記録による)									
	【南側道路拡幅に伴う基準法上の取り扱いについて】								
SC	■現況 4 m 程度の幅員である南側道路を 6 m 道路とする為、当計画地側が、セットバックしその部分を譲地することを区と約しているが、基準法上・安全条例上の取り扱いについてお聞きしたい。								
勝間田	・基本的に確認申請提出時の道路形状が判断の基準となる。								
小田	①安全条例上 6 m 以上の道路に 10 m 以上接する必要があるが、現況幅員約 8 m の西側道路に 10 m 接道しており、南に抜ける延長部分の幅員も 6 m 以上あるので支障はない。								
小田	・道路幅員による容積制限については、現況西側道路幅員が約 8 m あり、南に抜ける延長部分の幅員も 6 m 以上あるので、幅員 6 m で算定してよい。								
小田	②南側道路が、将来 6 m に拡幅された後も法的に満足する計画となっていれば、安全条例 17 条の主要な出入り口の位置は、但し書き適用でよい。								
	駐車場出入口部の道路巾 (10 条 -2) についても同様。								
	但し、確認申請時に区との道路拡幅の覚え書き等、関連資料の添付や、建物工事完了時まで、区が 6 m 道路として区域変更完了する等の諸条件があると思われる (詳細は実施時協議)。								
小田	・駐車場の出入口の安全性等については都駐車場担当及び所轄警察との協議が必要となる (今後)。								
	以上								
	●上記内容の協議を行い、了解をいただいた。								
	建築基準法・安全条例上、延床面積 10,000㎡以上、容積率の算定、駐車場面積の規模、出入口の位置等、敷地と道路の関係の解釈についての確認をしたい。								
	↓								
勝間田	①西側の道路が 6 m 以上あり、敷地と道路の接道長さも 10 m 以上あるので、上記打合せ内容でよい。		SC:了解						
計									

配付部数

得意先	
営業	
建築	
設計	
(意匠)	
(構造)	
(機械)	
(電気)	
計	

